

2018年度 **EU海外研修報告書**





福岡大学法学部



目 次 TABLE OF CONTENTS

小野寺一浩 法学部長 挨拶	 1
折登 美紀 法学部教授 挨拶	 2
ジルケ・ルート・ラスコウスキー 教招 Professor Dr. Silke Ruth Laskowski GR	 3
日独サマースクール プログラム	 4
A グループ	 8
Bグループ	 13
Cグループ	 17
Dグループ	 22
BとC合同プレゼンテーション	 26
AとD合同プレゼンテーション	 27
編集後記	 31





小野寺 一浩 法学部長 挨拶

「EU 海外研修」が、2018年8月7日から8月21日まで、ドイツ連邦共和国カッセル大学を中 心として行われました。今回の海外研修は、カッセル大学経済学部経営法学科と福岡大学法学部 との間に本年締結された国際交流協定に基づいて実施されました。この協定に基づく第一回目の 研修という記念すべきものとなりました。

「EU海外研修」は、福岡大学法学部法律学科及び経営法学科の2年次科目として設置されてお り、「EU法政事情」と組み合わせたプログラムの中で実施されています。「EU海外研修」に参加 する学生は、前期の授業期間において、「EU法政事情」を受講し、EU法の基本的理解、ドイツ 法の基礎事項など、現地研修での前提となる基本的知識を修得し、さらに、英語でのプレゼン テーション及びディスカッション能力の向上を図ります。このような事前の準備をした上で、 「EU海外研修」に臨みます。帰国後は、研修の成果を報告書にまとめ上げます。この報告書は研 修の成果の一端といえます。

「EU 海外研修」に参加した学生諸君は、研修前に準備をしていく中で、イメージを膨らませ、 問題関心を深め、海外研修を一層心待ちにするようになります。現地研修では、事前の準備段階 で想像していたことをはるかに超える、現地で経験する現実に驚きます。そこで、さらに思索 し、自分の視点を広げ、これまでの自分を越えていきます。「EU 海外研修」に参加することで、 直ぐ大きく変わる学生もいますが、少なくとも誰もがこのように変わる種を胸中に抱きます。そ して、今後、必ずやこの種を開花させることでしょう。

「EU海外研修」が、このように意義あるものとなったのも、多くの方のご協力のおかげですが、 とくに、本年は、折登美紀法学部教授が事前準備の段階から学生に対して精力的に指導され、さ らに、海外での生活に不慣れな学生を親身になってサポートされたからにほかなりません。紙面 をお借りして感謝申し上げます。

最後とはなりましたが、夏期休暇中であるにも関わらず、オープニングセッションでカッセル 大学を代表して挨拶していただき、研修の間も学生諸君の様子を見に来られ、学生諸君にも親し く話しかけて下さるなど、学生諸君に常に心を配っていただきました Ivo Bischoff 教授、カッセ ル大学経済学部経営法学科と福岡大学法学部との間の国際交流協定の締結のために精力的にご活 動いただき、研修においても、約2週間もの間、毎日朝から晩までずっと学生を援助して下さ り、さらには、カッセル社会保障裁判所、カッセル市役所、ゲッティンゲンへの小旅行の手配、 案内など全面的にお世話いただいた Silke Ruth Laskowaski 教授に、そして、この研修にご協力 いただきました全ての方に、心より感謝申し上げます。





折登 美紀 法学部教授 挨拶

「EU 海外研修」/「日独サマースクール」プログラムコーディネーター Professor EU Overseas Program/Japanese-German Summer School Program Coordinator, Faculty of Law, Fukuoka University

2018年度の「EU 海外研修」は、ドイツのカッセル大学(Kassel University)で行いました。 カッセル大学は、ヘッセン州のカッセル市にあります。カッセル市は、国際空港があるフランク フルト・アム・マインにも近い人口約20万人の大学都市で、グリム兄弟が生涯のほとんどを過 ごした場所です。「メルヘン街道」のほぼ中央に位置するため、グリム童話に興味のある人に とっては、メルヘン観光の拠点にもなる街です。小高い丘の上にはヴィルヘルムスヘーエ城がそ びえ、城の周りの広大な公園では、夏に「水の芸術」と称される噴水イベントが行われます。

学生たちは、カッセルでの研修に出かける前に「EU 法政事情」という授業で、ドイツの法制 度、EU の法制度について日本語及び英語の文献を読んで勉強するとともに、カッセル大学で行 うプレゼンテーションの準備をしました。学生が準備したプレゼンテーションテーマは、「福岡 及び福岡大学」「日本の教育制度」「日本の風土と文化」「日本の環境保護」「日本の水資源」「日本 の安全保障」等で、英語でパワーポイントスライドを作成しました。

カッセル大学での約2週間-午前及び午後、本学学生及びカッセル大学の学生によるプレゼン テーションと教授たちによる講義が行われました。今回の研修の共通テーマが、「ヨーロッパ、 ドイツ、日本の環境法」であったため、本学学生のプレゼンテーションも環境保護に関するも の、カッセル大学生のプレゼンテーションも「EUにおける水の保護と農業」「気候保護とその適 応」等でした。講義では、カッセル大学、ボン大学、ビーレフェルト大学の教授たちによる「国 連アジェンダ2030」「環境刑法」「EU及びドイツにおける水資源保護とエネルギー供給」等が行 われました。私も「国連アジェンダ2030」に関する日本政府の取り組みについて説明しました。 講義及びプレゼンテーションが終了した夕方からは、カッセル市役所、連邦社会保障裁判所の見 学に出かけました。大変充実した研修内容でしたが、一方、いわゆる「観光」をする時間がとれ ず、学生たちにドイツの美しい街々や文化的遺産を見せてあげる機会がなかったことが悔やまれ ます。今後、ドイツへ旅行に行く機会があれば、是非美しい風景や文化を堪能してください。

この度の研修は、本学法学部がカッセル大学と交流協定を結んだことをきっかけに「日独サ マースクール」("Japanese-German Summer School")と題して実施されました。日本とドイツ は近現代史において、密接な関係を持ってきました。ドイツは、現在、EUの中心的国家とし て、社会的、経済的、政治的諸課題に果敢に取り組んでいます。日本もドイツも、お互いから学 ぶところは少なくないでしょう。本学法学部とカッセル大学との交流協定締結に尽力くださった 方々、カッセル大学の先生方、本学法学部の小野寺現学部長及び砂田前学部長、畑中国際セン ター委員に感謝いたします。とくに、交流協定締結の窓口になるとともに、研修では、研修開始 時より、週末も含め毎日朝から晩まですべてのプログラムに付き添い、本学学生をお世話してく ださった、カッセル大学のジルケ・ルート・ラスコウスキー教授 (Prof. Dr. Silke Ruth Laskowski)には、心より感謝申し上げます。





ジルケ・ルート・ラスコウスキー 教授 挨拶 Professor Dr. Silke Ruth Laskowski GREETINGS

Kassel University Chair of Public Law, Public International Law, European Law, Environmental Law Departmental Coordinator for the Cooperation with Fukuoka University Institute of Economic Law

Warmest regards from Kassel University to students and academics of Fukuoka University. As a coordinator for the new cooperation between the Faculty of Law of Fukuoka University and the Institute of Economic Law of Kassel University, I feel honoured to have such a good relation to Fukuoka University. Along with Prof. Miki Orito I had the great pleasure to organize the 1st Japanese-German Summer School about European, German and Japanese Environmental Law, which took part in Kassel in August 2018. The exchange of legal and cultural knowledge and ideas was a win-win-situation for all participants. All students worked very hard on their presentations. Especially, the outstanding contributions by students of Fukuoka University impressed the audience and made the Summer School a great success. Therefore, "HNA", the local newspaper in Kassel, published a big article about the academic cooperation between Fukuoka and Kassel University.

Besides, joined sightseeing trips around Kassel, a visit of the Federal Court of Social Law – located in Kassel – and of the Town Hall of Kassel led to better understanding of the legal and political system in Germany. Furthermore, those cultural "cross-overs" developed friendships among the young academics from Kassel and Fukuoka.

I would like to thank Prof. Orito for her strong commitment to realize the 1st Japanese-German Summer School. Especially, I would like to express my deep appreciation to Prof. Onodera, dean of Faculty of Law, and Prof. Sunada, the former dean of Faculty of Law, who have made great effort for making our agreement and realizing this program. The 2nd Summer School will take place in Fukuoka in autumn 2019. Lots of students and academics of Kassel University are really looking forward to that event.





FUKUOKA UNIVERSITY

U N I K A S S E L V E R S I T 'A' T

1st Japanese-German Summer School:

"European, German and Japanese Environmental Law"

August 9th to August 17th, 2018 in Kassel

Based on a new cooperation contract between the Universities of Kassel and Fukuoka, our 1st Japanese-German Summer School on Environmental Law will present an overview of European, German and Japanese environmental law. Main themes will be how environmental protection is handled in Europe, as well as legal policies concerning water and the environment, energy policy, environmental protection and power plants in Japan.

The Summer School is addressed to students from both Fukuoka and Kassel University. There will be lectures and presentations as well as a cultural program.

Place: Zentrum für Umweltbewusstes Bauen (ZUB), Kassel University (near Campus) Lecture Room, Gottschalkstraße 28a, 34127 Kassel Tram No. 1 (direction: "Vellmar"): Tram Stop "Station Wilhelmshöhe" to Tram Stop "Halitplatz/Philipp-Scheidemann-Haus"

August 9th, 2018: Opening Session

3.00 p.m.: Welcoming words – Dean, Faculty of Economics, Kassel University and Prof. Dr. Silke Laskowski, Institute of Economic Law, Kassel University

3.20 p.m.: Introduction: "Who is who", "Education in Japan", "Law Studies at Fukuoka University" and "Japanese Culture" – Students from Fukuoka University

4.20 p.m.: Coffee break

4.35 p.m.: Introduction: "Who is who", "Law Studies at Kassel University" and "German Culture" – Students from Kassel University

5.35 p.m.: Questions / Discussion

5.45 p.m.: End

7.00 p.m.: Meeting again for Dinner: *Restaurant "Eigenart 116", Wilhelmshöher Allee 116,* 34119 Kassel, Tram No 1, No 3, No 7, Tram Stop "Kirchweg", more information <u>http://eigenart116.de/eigenart/</u>



August 10th, 2018: Environmental Law

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: European and German Environmental law (Public Law) – Development and status quo – Ass. iur. Alwin Markus, Lawyer/Lecturer Kassel University

12.15 a.m.: Lunch break

1.15 p.m.: Water protection and energy supply within the scope of European and German law – Zuhal Uysal, PhD-student Kassel University

3.15 p.m. Discussion

3.45 p.m.: End

4.00 p.m.: Meet at tram station *Halitplatz/Philipp-Scheidemann-Haus*, tram line 1 to "Wilhelmshöhe" until station "Rotes Kreuz", short walk to the *Bundessozialgericht* (Federal Social Court, Wilhelmshöhe), visit to the Court, for further information: http://www.bsg.bund.de/EN/Home/home_node.html

WEEKEND

August 13th, 2018:

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: Fracking and water protection in European and German law – Ass. iur. Alwin Markus, Lawyer/Lecturer Kassel University

12.15 a.m.: Lunch break

1.15 p.m.: Criminal law and EU Law (introduction and overview) – Assoc. Prof. Dr. Gülsün A. Aygörmez Ugurlubay, LL.M., Bielefeld University

3.15 p.m. Discussion

3.45 p.m.: End

4.00 p.m.: Visiting the Georg-August-University Göttingen and the city of Göttingen. Train RB 8 starts from Kassel Hauptbahnhof, track 11 (20 minutes from Kassel), for further information see <u>http://www.uni-goettingen.de/en/1.html</u>



August 14th, 2018:

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: Criminal environmental law and interchange with administrative law – the German concept – Assoc. Prof. Dr. Gülsün A. Aygörmez Ugurlubay, LL.M., Bielefeld University

12.15 a.m.: Lunch break

1.15 p.m.: Criminal environmental law – effective impact? (selected case law) – Assoc. Prof. Dr. Gülsün A. Aygörmez Ugurlubay, LL.M., Bielefeld University

3.15 p.m. Discussion

3.45 p.m.: End

4.00 p.m.: Visiting the town hall, the city of Kassel (guided tour German, translation)

August 15th, 2018: Workshop

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: Workshop "UN Agenda 2030 for sustainable development: transforming our world (A/RES/70/1): Goals and targets - Necessary contributions from European, German and Japanese point of view" – Prof. Dr. Laskowski, Kassel University and Prof. Miki Orito, Fukuoka University

- A View on Japan - Prof. Orito, Fukuoka University

- A View on the European Union and Germany – Prof. Dr. Laskowski, Kassel University

12.15 a.m.: Lunch break

1.15 p.m.: "UN Agenda 2030 and environmental protection in daily practise - a view on German and Japanese society", Guest lecture, Claudia Kintscher, M.A. (Japanese Studies), Bonn University

2.15 p.m.: "The German Japanese Energy Transition Council – Results 2018", (http://www.gjetc.org/), Ina Stevens, Kassel University

3.15 p.m.: Coffee break

3.30 p.m.: Discussion

4.30 p.m.: End



August 16th, 2018: Students' presentations

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: "Japanese environmental protection", Suzuka Iwata, Hiroki Oshima, Mami Tome, Fukuoka University

11.00 a.m. "Climate change and adaptation - Protection against extreme weather like heavy rainfall by European and German (Environmental) Law", Vildan Öztürk and Eda Kaya, Kassel University

11.45 a.m. "Water resources in Japan ", Chikara Hizen, Reimi Kajiwara, Tomoki Noguchi, Fukuoka University

12.45 a.m.: Lunch break

1.45 p.m. "Water protection and agriculture in the European Union: Legal means of the new water and agriculture strategie to establish higher ecological standards", Swetlana Weber and Evia Bande, Kassel University

2.45 p.m. "Energy Policies of Japan", Riko Inoue, Saori Kataoka, Kasumi Kusuda, Fukuoka University

3.45 p.m. Coffee break

4.15 p.m. "Dieselgate" after the decisions of the Federal Administrative Court of 28 February 2018 (7 C 26.16 and 7 C 30.17) - what are the consequences?", Marika Beiwar, Marie Ebadi and Gülbahar Ali, Kassel University

5.15 p.m. End

August 17th, 2018: Guest lecture, Students` presentations

10.00 a.m.: Arrival at the seminar room

10.15 a.m.: The European Convention on Human Rights – A link to more Environmental Justice in Europe? – Ass. iur. Marie-Luise Faßhauer, Lecturer Kassel University

11.15 a.m.: Little Red Riding Hood or Two Tales of Market-based Climate Policy: Japan vs. Germany carbon pricing – Assoc. Prof. Dr. Sven Rudolph, Kyoto University/former Kassel University

12.30 a.m.: Lunch break

1.30 p.m.: "National security in Japan", Hikari Hirota, Yuiko Teshima, Yu Umehara, Fukuoka University

2.30 p.m.: End





執筆者:野口 智生

1. 「異文化の感想」

私は今回ドイツに研修に行って多くのことを学び成長することができました。私が成長できた要因の 一つとして、自分から積極的に意見を言わなければならないという環境に置かれたことではないかと思 います。私は英語を話したり聞いたりすることが苦手でした。カッセル大学の学生と初めての顔合わせ の時間は何を話せばよいのかわからずに、会話を展開することが全くできませんでした。しかし、一つ だけ気づいたことがありました。彼らは私の下手な英語でも最後まで真剣に聞いてくれるのです。私は 中学時代から英語学習について抵抗がありました。使いもしない言語をなぜ学習するのかという疑問が あったからです。付け焼き刃の英語力でこの研修に参加してみて、とにかく言葉を発するということが 重要であるということを学びました。コミュニケーションがいかに重要なものなのかは多くの人が理解 していることだと思います。しかし私はコミュニケーションの本質をよく理解していませんでした。言 いたいことを言葉にして相手に伝えて共有する。こんな簡単なことが日常的にできていなかったような 気がします。また、日本人の多くはみんなに合わせて行動することを無意識的に行っていると思いま す。私はそれ以上に、自分で考え、意見を述べることのほうが大切だと思いました。この考えと勢いが ないと、異なる言語間で自分の意思をそのまま伝えることは難しいと感じました。私は日本での出発 前、ドイツでの講義が全て英語で話されるということにとても懸念を抱いていました。私が聞き取るこ とのできた単語は恐らく全体の約30パーセントくらいだと思います。しかし、なんとか英単語を集め て文を作り、核心を突いた質問がいくつできたかはわかりませんが、疑問に思ったことは小さなことで

も見逃さない勢いでたくさん質問しました。英 語のリスニングが苦手な私は質問したのに回答 がほとんど分かりませんでした。恥ずかしい思 いをたくさんしました。このドイツでの経験は 私が世界に目を向けるきっかけになりました。 これから本気で英語を習得しようと思えまし た。いつか出会った外国人と仲良くなって一緒 にバスケができるように。いつかまた違う形で 違う場所での英語のプレゼンが理解できるよう に。ダンケシェン。



執筆者:肥前 力

2. 「授業・プレゼンについて」

2週間の研修中、平日は普段の大学生活と同様に朝から夕方近くまで講義がありました。海外でその 地の学生とともに受講するというのは初めてのことで、少々胸を踊らせていましたが、講義が始まると ともに私は衝撃を受けました。その理由は、受講するカッセル大学の学生達の講義に対する意欲です。 疑問を持てば、尋ね、説明を聞き、それについて議論する。当たり前のことのように思うかもしれませ



んが、ただ教授の説明を呑み込んで終わるのではなく、そこから自らの考えを主張し、対話し、その内 容に疑問を持った者が各々の考えを発言し、議論が展開されていく。それができているのは、疑問を 投げかけた人はもちろん、受講している全ての者が真面目に講義に取り組み、自ら考え、他の学生の意 見をも真剣に聞いているからです。ただ教授の話している内容を聞き、黒板に板書されたことをノート に書き写すという授業を十数年間日本で受けてきた私には、彼らの講義に取組む姿勢についていけるは ずもなく、初日は取り残されてしまいました。

次の日からは気持ちを切替え受講したのですが、ドイツの法律や水問題、発電方法など日本語で聞 いたとしても頭を抱えそうな内容を英語で受講するのですから、苦戦を強いられました。しかし、日本 との違いに興味も惹かれました。

例えば、死刑制度についてです。日本には、犯罪の性質、動機、犯行態様などといった、いくつか の量刑基準はあれど、死刑制度はありますし、執行もされますが、ドイツには死刑制度はありません。 自分の身内や大切な人、恋人が残虐な殺され方をされたとして、裁判の結果、犯人が無期懲役になっ たのであれば、受け入れるかもしれませんが、無期懲役にもならないのであれば、被害者の尊厳はどう なるのでしょうか。また、重犯罪を犯せば死刑になる可能性があるということで重犯罪の抑止に繋がっ ているのではないかと思ったので、尋ねてみたところ、次のように言われ納得せざるを得ませんでし た。まず、犯人を死刑に処したとしても、被害者が報われるわけではないこと、万が一にも冤罪であれ

ば取り返しがつかないということ、そして、憲 法が生命を保護している以上、国家に国民を殺 す権利を認めるわけにはいかないため、死刑制 度はないとのことです。それを聞いた際、完全 に納得したわけではなかったのですが、話を聞 くだけで精一杯になってしまい、礼を述べるこ としかできませんでした。その悔しさは帰国し た後も残っており、海外留学により興味を惹か れることになりました。



執筆者:梶原 怜海

3. 「ドイツとの比較」

私たちは、水資源と水の利用について発表しました。それについて日本とドイツを比較し、2つのこ とに気づきました。

1つめは、生活文化の違いから、日本に比べてドイツは、水の使用量が少ないことがわかりました。 例を挙げると、ドイツでは湯船につかる習慣がないので入浴に使用する水が少ないことや、ドラム式洗 濯機が一般的であることから、水の使用量が少ないことがあげられます。また、水を汚さないという意 識が高いと感じました。利用した汚い水を減らすことは、環境保護に繋がると考えていることがわかり ました。

2つめは、日本に比べて公共の場所に噴水が多いということです。公園や広場のような街の中にもい たるところに噴水や泉があり、古城や歴史ある場所にも噴水が欠かさずあったことから、ドイツの暮ら しと水は、生活に利用するだけでなく、芸術としての利用も盛んだと感じました。





_











Bグループ

執筆者:廣田 光莉

4. 「ドイツとの比較」

私たちのグループは、日本の安全保障をテーマに、主に在日米軍基地問題や、日本の安全保障環境、 またヨーロッパと日本の関係について発表しました。具体的には、日米安全保障条約が結ばれた背景、 北朝鮮のミサイル問題、米軍基地の存在意義、日欧安全保障についてなどです。

その中で、ドイツの学生からの質問に多くあったのは、日本の自衛隊についてでした。日本は、軍を 持たない代わりに自衛隊を持っています。しかしながら、日本の自衛隊は、軍と同じような役割を担っ ています。日本は第二次世界大戦後、一切の軍事力を放棄していながら、自衛隊を持っているというこ とに、ドイツの学生が疑問を抱き、質問を多く受けました。自衛隊の指揮を執っているのは誰かという 質問などもありました。確かに自衛隊は傍から見たら、軍隊のようなことをしているのに、日本は軍を 放棄している、ここに矛盾が生じていると感じました。ドイツの学生からの質問で私たちも今まで深く 考えてこなかった部分に焦点を当てて考えることができ、新しい知識を付ける良い機会になったと思い ました。また、向こうの学生との授業中の交流で、驚いたことがありました。それは、飲酒運転につい てです。日本では、少しのアルコールでも飲酒運転は禁止されています。私はそれが普通のことで当た り前のことだと思っていました。しかし、ドイツではアルコール濃度で何杯までだったら運転していい と、アルコール度数で規定があることを知りました。日本では当たり前のことでも、国境を超えるとこ んなに違うのかと驚きました。

私はこの研修で、異文化に触れ、今まで感じてこなかったドイツの良さや日本の良さを感じることが できました。なかでも、1番影響を受けたのがドイツの学生の姿でした。ドイツの学生は、授業中によ く自分の意見を発表していました。疑問に思った部分はうやむやにせず、積極的に質問し、納得できる まで追求している姿がとても印象的でした。私たち日本人は、周囲を気にして自分の意見を言えないこ とが多くあると思いました。実際に私も、講義を聞いたり、文化に触れて、疑問に思ってもなかなか発 言できないことがありました。しかし、ドイツの学生の姿を見て、私も堂々と発言し、意見を伝えたい と強く思いました。ドイツの学生にとっても、英語は第二言語で、大学紹介の時など、自分たちも英語 でわからない単語などを、人に聞いたり、わかりやすく言い換えている姿がありました。その姿から、 私たち日本人学生が楽しめるようにという気持ちが伝わってきて、お互いが交流を深めるきっかけに

なったと思いました。ドイツ研修を通し て、自分の英語力はもちろんですが、物事 に積極的に接していく意欲など、自分に足 りなかった部分が明らかになったと思いま した。貴重な経験を通して、成長すること ができた部分もありますが、もっと成長が 必要な部分も見つかり、自分をこれから高 めていくきっかけにもなったと思いまし た。この経験を活かして、これからの学生 生活がより豊かになるように努力を続けて いこうと思いました。研修で、異文化に触





れることで分かることも自分なりに見つけられ、これからのより良い生活作りのきっかけもでき、この 研修に参加してよかったと思いました。ドイツの学生の姿を見習って、私も頑張りたいと思います。

執筆者:手島有衣子

5.「異文化の感想」

ドイツに行ってたくさんの驚きと発見がありました。街を歩いてみてまず目に付いたのは、街のごみ やタバコです。私たちはドイツに到着して、まずはフランクフルトに行きました。バスの中から見るフ ランクフルトは、思い描いていた綺麗なヨーロッパの街だったのですが、歩いてみるとタバコの吸い殻 やゴミがたくさん落ちていました。昼間から道で寝ている人もいて、建物も含め、日本とは全く違う街 の風景に圧倒されました。私たちは大学のあるカッセルに長く滞在したのですが、日曜日にカッセルの 街にショッピングに行ったときのことです。ほとんどのお店が閉まっていて、買い物ができませんでし た。私たちが泊まっているホテルの近くのスーパーでさえ閉まっていました。しかし、閉まっていて残

念だというより、毎週休みがあるなんて自 由だなと思いました。日本はお正月も営業 しているし、コンビニやショッピングモー ルはほとんど年中無休なので、ドイツでは 年一回どころか毎週休みの日があることに 驚きました。日本でもどの店にも定休日を つくったら、もっとゆったりとした国にな るんじゃないかと思いました。ドイツに 行ってたくさんの発見と刺激を受けまし た。せかせかしていなくて、自由な雰囲気 で、ゆったりと時間が流れるドイツが好き になりました。



執筆者:梅原 由羽

6. 「授業・プレゼンについて」

私たちはカッセル大学で主に、ドイツの環境法やEU法について学びました。私たち日本人からする と、法律の仕組みが複雑だったり、日本の法律と比較して違う点が多々あり、理解するのに時間がかか ることもありましたが、その違いが面白く、ドイツに研修で学びに行けてよかったなと思いました。特 に、自分の中で面白いなと感じた点は、EUの繋がりの中におけるドイツの法律のあり方です。日本 は、島国であり、他の国と共通して持つ法律はなく、国内のみで適用する法律ですが、ドイツは、EU 構成国の一国であるため、ドイツの法律にプラスして、EUで定められた法律も守らなければならない とのことです。国が違えば考え方も、環境も、それぞれ違うのに、加盟国全体で法律を共有し、またそ れをそれぞれ自国の法律に取り入れ国民に守らせることは難しいことだろうなと感じました。また、ド イツにおける環境への対策は、日本より進んでいるため、法律もとても充実していました。身近とはい



えない堅苦しい法律から、彼らの生活内で習慣のように定着している身近な法律まで、たくさんの種類 とたくさんの工夫、日本で実行するには難しいようなことまで、環境を守るためのたくさんの規制があ りました。ここで、ドイツ滞在中に日本に取り入れられることは今後ないだろうなと感じた、車の排出 ガスへの規制、対策を例にあげたいと思います。ドイツは日本とは逆で、ガソリン車よりもディーゼル 車が多いです。ディーゼル車からでるガスは人体により悪影響を与えるそうで、それを浄化する機能の レベルに合わせて車の通行を制限するといった法律があります。そのため滞在中、道路上に不思議な 標識や数字が書かれた緑や黄色のシールが貼ってある車をよく見かけました。カッセル大学の学生の プレゼンテーションによると、ドイツでは、排出ガスの浄化機能のレベルによって入れる区域、侵入禁 止の区域とがあるとのことで、自分の車に貼ってあるシールの数字で、その区域に入れるか判断するそ うです。違反すると罰金を取られるなど、徹底しているところが環境保護に力を入れているドイツなら ではだと感じました。また、年々排気ガスに対する規制が厳しくなっていて、それは EU での環境基準 がどんどん厳しくなっていることが背景にあるそうです。国内だけでなく、他国にも合わせて規制され るところがヨーロッパならではだなと感じました。





What is the Self-Defense Forces of Japan

- Despite having Article 9 of the constitution, we have self defence forces and we spend money for defence cost, war expenditure. And it costs about 5 trillion per year. Moreover, Japan is in best 10 countries.
- For Japan, this force is to protect country and isn't belonged to police or army on constitution.(in fact, they have same role)

U.S military base in Japan

- What's that?
- How many military bases does America have in Japan??
- Why do we have it in Okinawa?
- Public opinion and criticisms in that matter.



Cooperation between EU and Japan



Conclusion



- Why has Japan formed alliances with U.S?
- $\ensuremath{\cdot}$ What's the effect of alliance between Japan and U.S
- What's the advantage and disadvantages for Japan ?
 What's expected effect in the future?







Criticisms to U.S. military base

Why do they want them to leave??Damage they've got so far









What we did and our relationship

. The main flame work of security cooperation

Strategic partnership





_



C グループ

執筆者:大島 大貴

7.「ドイツの印象」

私達は、研修に行くまでの約4ヶ月間、ドイツの歴史や法制度、国のシステム、ドイツ人の人柄など 様々なことを学んできました。そこで、ドイツは環境先進国だと知り、どのような取り組みを行ってい るのか、やはり街並みは綺麗なのか、ドイツの人々はどのような性格なのかなどたくさんのことに興味 を持ち研修を迎えました。研修が始まり、最初の数日はフランクフルトに滞在しました。やはり街並み は綺麗でレンガの建物や都会にポツンとある自然がとてもお洒落でした。しかし、中心部から離れた場 所にはゴミがたくさん捨てられていたり、私達が抱くイメージとは異なっていました。また日本とは違 い、街を綺麗にする人達が雇われていて、彼らが頻繁に掃除をしていました。フランクフルトを後にし て大学があるカッセルへと移動しました。カッセルには世界遺産があり、一歩出れば都会、一歩出れば 自然が広がっており、約2週間しか滞在していなかったのですが、住みやすく個人的に好きな街でし た。カッセルではスーパーなどを多く利用していた為、ドイツが環境に対してどのような取り組みを 行っているかを身近に知ることができました。ペットボトルの再利用にはかなり力を入れていました。 スーパーに設置されている機械に再利用可能シールが貼られているペットボトルを入れると、お金が出 てくるシステムがあり、ドイツの人々も袋いっぱいにペットボトルを詰め、この機械を利用していまし た。また、お金になるペットボトルはないかと普通の人がゴミ箱を漁る光景も見られました。ドイツで は当たり前の光景なのです。私も帰国が近づくにつれお金不足に悩み、このシステムを利用して使用済 みペットボトル返却の代金でコーラを買いました。このようなペットボトルの再利用を促すデポジット システムにより、自分の行為がお金になって戻ってくるとはっきりとわかるため、環境に対するドイツ

国民の意識が高いのではないかと思いました。 ドイツの人々への印象は、とても自由な人たち だということです。昼からビールを飲んだり、 飲食店の店員はお客さんそっちのけでタバコ休 憩に入ったりと日本の常識からはかけ離れてお り最初は不思議に思いましたが、最後には堅苦 しいルールがないのも落ち着くなと思うように なりました。それにとてもフレンドリーで親切 で、一緒に写真を撮ってくれたり、一生懸命、 日本人に分かるような英語で道案内してくれた りと、とても親切でした。一緒に学んだドイツ の友達も仲良く接してくれて帰ってきてからも たまに SNS で絡んでくれます。一番の目的で あった外国人の友達を作ることもでき、ドイツ のことも学べとても充実した2週間になりまし た。







今回の研修で、現地の学生からドイツの排気ガス規制について学びました。

ドイツは環境先進国として知られていて、世界で初めて自然環境を保護する法律を制定した国と言われています。2018年2月28日、ドイツ連邦裁判所は地方自治体が大気汚染対策としてディーゼル車の走行禁止を導入することを認める判決を出しました。ドイツでは2015年にフォルクスワーゲンのディーゼル不正が発覚し、都市部の大気汚染が悪化していることが明らかになりました。これをうけて、古いディーゼル車やガソリン車の使用を禁止する動きが一部の州で起こりました。この判断はディーゼル車走行禁止措置が裁判所によって合法だと認められたということになります。ドイツ国内の3分の1はディーゼル車が占めていますが、この裁判所の判断によって電気自動車やハイブリット車への移行を加速化させることになると言われています。

執筆者:岩田 涼花

9. 「ドイツとの比較」

私たちのグループでは、日本の高度経済成長期から現在に至るまでの環境問題、日本の環境法について発表しました。

高度経済成長期に、四大公害病が大きな問題となり、政府は法律の施行や対策を行い、結果として 大気汚染や海洋汚染は改善されてきましたが、現在では地球温暖化に対する取り組みが大きな課題と なっています。カッセル大学の授業で、ドイツでは環境問題についてどのような法律があるのか、また、 法律の構成や目的、指針など日本と比較しながら共通点や相違点を見つけることができました。

また、日本の日常生活において、例えば店内に入るときに使う雨傘用のプラスチックカバーや手洗い 場の手拭き用の紙など、無駄遣いが多いゆえに環境に悪影響を与えているという意見を聞きました。確 かにドイツでは、お店で買い物しても買った商品と一緒にレジ袋がついてくることはあり得ないです し、割れ物の商品を買った時も新聞紙で包まれずにそのまま買った商品を渡されて、日本との違いにか なり驚きました。帰国した後、そのような点に注目すると、日本では当たり前のことだと思っていたの ですが、過剰な包装やサービスを refuse することで、少しでも多くの無駄なゴミの量を減らすことが できるのではないかと強く思いました。













_



D グループ

執筆者: 楠田 佳澄

10. 「異文化の感想」

今回の研修で、私ははじめてヨーロッパを訪れました。ドイツの空港に降り立って真っ先に感じたこ とは、日本との働き方の違いでした。到着した日はちょうど空港のシステムエラーがおきており、ロ ビーは大混雑していました。その時にスタッフを総動員させ慌てて対応するのではなく、大量の飲み物 や軽食を待っているお客さんに提供していました。そしてスタッフは最低限の人たちが慌てることなく テキパキとかつ和気あいあいと仕事をこなしていました。そこで感じたのは、働く人を重視しているん だなということでした。日本では働く時、お客様重視でお客様を第一に仕事をするという意識がありま すが、ドイツでは働く人を大事にしており、働き方や考え方が日本とは大きく異なっていました。

また、もう一つ大きく違うなと感じた点は、タバコに関する意識の違いでした。ドイツは喫煙大国と 言われているくらいタバコを吸う人がとても多い国でした。街中の至る所に吸い殻入れが設置されてい るにもかかわらず、道路には大量のタバコのポイ捨てがありました。しかもポイ捨てに関する条例や法

律は制定されていないと大学の教授はおっしゃっていました。 しかし、朝同じ道路を歩くと、昨日大量にあったタバコの吸 い殻がなくなっていました。疑問に思い教授に尋ねたところ、 税金で運営されているゴミ清掃車が毎日掃除をしているのだ そうです。ドイツの人たちの考え方は多額な税金を納めてお り、そのお金で毎日道路を掃除するのだからポイ捨てをして いても気にはならないというものでした。なるほどなと思っ た反面、日本とはまったく考え方が違うのだと実感しました。

日本では感じられなかった様々な異文化を実際に目の当た りにすることで考え方の幅を広げることができ、色々な視点 から物事を捉えられるようになりました。この研修に参加す ることで、自分の成長を大きく感じることができました。



執筆者:井上 莉子

11. 「ドイツとの比較」

私たちのグループは、日本のエネルギー政策についてのプレゼンテーションをドイツの教授や学生に 向けて行いました。ドイツの方々は、日本がなぜ東日本大震災の影響により福島原子力発電所が被害を 受けたにも関わらず、まだ原子力発電を使い続けているのかという疑問を持っていました。ドイツでは 日本の福島原発の事故をきっかけに脱原発に踏み切っており、着々とエネルギー転換を進めています。 にもかかわらず、原発被害当事国の日本が原子力に固執し、原発の再稼働をしていることがとても対照 的だと思いました。私たちは福島原発事故の詳細、日本の原発の現状、原発設置・稼働の手続き、そし て日本の今後の4テーマに分け、発表しました。全て英語で発表するので、パワーポイントの作成や文 章構成など準備にとても時間がかかりましたし、拙い英語でドイツの方々に正確に伝わったかは分かり ませんが、やりがいが大きく、また自分の自信にも繋げることができました。講義で積極的に思ったこ とを発言したり、全て英語でプレゼンテーションをしたり、日本にいてはできない体験をたくさんさせ ていただきました。今回受けた刺激をそのままにせず、将来につなげていきたいです。







=









Diesel-Autos sind in Japan Exoten Studenten verglichen deutsche Umweltpolitik mit der ihrer Heimat

Von Peter Dilling

KASSEL, Etward Algarink and IT Darith Livines physical and the living and the second second second and developmental second second printing Disrections for the printing Disrections are a seder Millionential Takinola such and den Veraffen an uptern, second hyphenetics barrier, der and Enness der retrien nen, second geheneten barrier, der im Rahmen der Vipatigen Transen und Mitenier aus dem intern bigungehenden barrier, der um Rahmen der retrien mer School und Leinopa der Um Kannes der retrien ner Um Kannes der retrien ner Um Kannes der retrien ner Um Kannes der retrien der Um Kannes der retrien ner Um Kannes der retrien der Um Kannes der retrien ner Um Kannes der retrien der Um Kannes der Bernet sein den in ihrer Heimat vergib ben. In Janan seinen ver allem Hie

In paper work to aims reptried Auton and dets Strailen, mwhen, wriddlich die papaser, In Kauel sind dheim die vielen großen, manigen MVv aufgefallen, Solche Auton wien mihrer Heimst kaum auf dem Strafach zu scheen. Dernoch wir die Lith im Kauel besier als in Veknoka, sagen die jangen leeuw. Kenn Wander, die JanBudenten aus Jaar die Stadt während einer ginnigen Werterdage fan frisches latt aus dem Talkentel. In Sachen Sofialverhalten Annten Deutsche nach von den Japanern lernen, sagt

Prof. Dr. Silke Rath Lackowski, Interest des Fahlagebiets Of festliches Recht. Volkerrecht und Europarcht mit dem Volkerrecht Schwerpuskt Umweltzecht an der Umzreitelt Kausch Japanie wird nur der Beiter der Beiter nähmen über Abfäller und der Ihm Dreck mit nach Hause. Japani der Ihm



Ausflag im Rahmen der Summer School. Die japanischen Studienten besuchten mit Prof. Dr. Sills Ruch Lakkwaki und deren Kollegin Miki Omo (vorn, Vierte und Fönfte von links) nice Ausstef Jung im Bundessutidgemicht.

finder matt keinen Krumel*, pr. sigt die Wissenschaftletin. Jagen konnne mit viel wenger zw. Abfalbehähren die Bearschinnd zur Proc. Dr. Mak (2006) pr. von der justerischen Fakultät der Untweinale Fuhrenka, die Umgespanische Finderterungung ist.

pp annualitä, den Enterscheid reinshem dentscheit und japanicher Umwerbgefritt, fin Japan setze man vor allem auf de Eigenverantwortung der Unterenbasen, die umwerbschnennehr produzieren solien. In Deutschland sei die Umsterzug des Umwerbschutars danb dar Vorschritten den Ustaret baruf des Umwerbschutars danb dar Vorschritten den Ut vark barufszeiserte.

It is sector accelulation in a childrager in sector accelulation of a childrager provide sector accelulation of a childrager provide sector accelulation of a childrager behavior accelulation accelulation accelulation in accelulation of a childrager work of a sector accelulation accelul







Japan land and traditional culture

Geography
 Climate
 Traditional culture

Group A and D





lchiju-sansai

Rice & pickles

One soup

Three dishes











Japanese foods(Washoku)

Characteristics

1.An exceptionally well-balanced and healthy diet

2.Close links with annual events

3.An expression of natural beauty and the changing seasons

4.Diversity and freshness of ingredients, a respect for their inherent flavors



Osechi (Japanese traditional new year's dish) 1.Dishes go with Japanese sake 2.Sweet dishes like candy 3.Grilled seafood 4.Boiles food from mountains











_











=











編集後記

海外が初めての人、たくさん海外経験がある人、いろんな人が集まった研修で、最初はまとまるのかなー と不安も。けれど、授業を重ねるにつれて仲良くなりました。ドイツでの研修中は英語でプレゼンテーショ ンをしたり、英語で授業を受けたりと普段しないことだらけで、楽しいことだけではなく大変なことも…。 けれどみんなで協力して乗り越え、普段の大学生活ではできない経験ができました。ドイツの景色は想像 通り、絵に描いたような綺麗なもので、どこを写真に収めても素敵な一枚に。私たちの海外研修自体も、 どこを切り抜いても参加してよかったと思えるものとなりました。これから海外に行く人や、この経験を 日本で活かして頑張る人。目標に向かってそれぞれの道を歩いていく私たち。この素敵な思い出とともに、 全力疾走したいと思います。(梅原)

EU海外研修報告書

発 行:2019年3月29日 発行者:福岡大学法学部 〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1 電話 092-871-6631(代表) 企画・編集:小野寺一浩、折登美紀 編集:EU海外研修折登ゼミ

テキスト・写真等の無断転載・引用・複写を禁じます